



藤原 孟 議員
(政清会)



第5期幕別町総合計画が策定され町づくりの最上位に位置付けられ、実現を目指して施策の展開に取り組んでいると推測している。

しかし、最近の社会情勢はTPP問題、少子化、高齢化の進展など、時代の流れは予想を遥かに上回る勢いで進んでおり、町民が求める価値観は一段と激しく変化しているのが現状である。そこで町の名を地図に残すために優先順位をつけて必要な施策を検討すべきと考えて、町長に伺う。

(1) 第5期総合計画の基本計画の達成度について。

(2) 人口減少対策などを斬新な発想で検討した若手職員プロジェクトチームの成果と活用策について。

(3) 町の名を残す対策として、人材育成、魅力ある時代に合ったまちづくり、子育て支援、雇用創出など応急処置的対策といわれる施策の内容と予算付けについて。

(4) 町の将来像の検討にダウンサイジング（規模を小さくすること）

問 30年後の日本地図に町の名を残すために 答 地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定 に向け取り組んでいる

の考えを取り入れるべきでは。

町長(1) 第5期総合計画の基本計画の達成状況は次表のとおりである。

(1) 320 項目の施策の検証結果

「達成」	73 項目
「計画的に進捗している」	243 項目
「達成不十分」	※ 4 項目

※「達成不十分」の4項目の現時点の達成状況

「国道 38 号のバイパスの事業化」	引き続き検討
「札内新道の道道昇格と道路整備」	既に事業着手
「公園整備・一時避難所となっている公園の防災機能の補完」	既に事業着手
「高齢者の就労支援と雇用の啓発活動」	既に事業着手

(2) プロジェクトチーム提案の施策のうち、マイホーム応援事業は、提案の趣旨を生かし対象を町内全域に拡大した定住対策として、平成 27 年 4 月から実施している。その他の施策も、策定中の幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、子育て世代の経済的支援や

空き店舗対策、パークゴルフ発祥の地をPRする取り組みなど、実施の可能性が高いものはできる限り取り入れることとしている。



柔軟で斬新な発想で人口減少対策を検討・推進するため、40 歳未満の職員で構成されたプロジェクトチームのメンバー（前列中央は岡田前町長）。

(3) 「人材育成」については、神奈川県開成町と高知県中土佐町、埼玉県上尾市との子どもの交流、中高校生の海外研修など、将来を担う人材の育成事業を予定している。

「時代に合ったまちづくり」については、地域包括支援システム構築、コミバスの運行による生

活交通の維持・確保等の取り組み、「子育て支援」としては、義務教育教材費の補助や延長保育などの実施を予定している。

「雇用の創出」については、特産品研究開発や地域資源のブランド化への支援などによる 6 次産業化の推進、異業種交流事業を通じた農・商・工の後継者や新規就業者の育成・確保対策などである。

なお、地方創生の事業実施に係る予算付けは、国の新型交付金の活用を基本としていることから、国の動向も見ながら新年度予算の編成の中で優先順位を見極めつつ、実施年度を検討していく。

(4) 来年度に予定の公共施設等総合管理計画の策定の中で、ダウンサイジングの誘因となるような公共施設等の集約・再配置が可能かどうか検討していきたい。

再質問 雇用対策は「何で稼ぎ、どのように雇用していくのか」であり、企業誘致も地場産業強化も新規起業も簡単ではない。そこで高品質、オーガニック商品、地域特産品を生産者たちが扱う地域総合商社を設立すべき。

答 今すぐ実現できるかという点に難しい。研究も含め、検討していきたい。



小川 純文
(政清会) 議員



問 町長は、先の選挙において5つの基本政策の1番目に「農業を核にした新たな可能性を開く産業のまちづくり」を掲げましたが、農業政策が大きく変わろうとする中、町としての考え方を伺う。

(1)市場拡大に対応した農業生産振興への取組について。
(2)バイオガスプラントなど循環型農業の推進に向けた取組について。
(3)6次産業化や農商工連携による特産品開発への取組について。
(4)町と農協などの連携を基礎にした振興・発展への取組状況と一層の推進に向けた方策について。

町長 (1)雌雄判別精液の使用を含め、後継牛確保対策に重点を置いた新規事業を検討している。種子食用力ボチャ「ストライプペポ」は、食品メーカーからの問い合わせもあり、継続して試験栽培を行う。(2)平成27年7月に、十勝総合振興局による勉強会、11月には、ゆとりみらい21推進協議会畜産振興対策専門部会の主催による研修会が

問

「農業を核にした新たな可能性を開く産業」への取組について

答

農業の一層の振興と農業を核とした産業全体の強化や地域経済の循環を目指す

開催されており、今後は、酪農畜産業の方々に導入の機運が高まるよう、意向調査の実施を検討していく。

(3)これまで、自社生産の豚を用いた「生ハム」、水牛の生乳を活用した「モッツアレラチーズ」、「リキを使ったスープ」などが商品化されている。今後は、幕別町特産品研究開発事業補助金制度について、特産品の開発段階から販路開拓に至るまでを総合的に支援する制度に拡充する方向で、来年度実施を目指し検討を進めている。

(4)農協や観光物産協会との連携については、夏フェスタや産業まつりなどで、地場野菜の直売や幕別産和牛の試食販売などを通じて、幅広くPRしているほか、観光物産協会においては、開成町あじさい祭りやさつぽろオータムフェストなどでの物産展に出席するなど、機動性を生かした効果的な物産振興に取り組んでいる。

今後、ふるさと寄附事業を実施することとしており、各農協や観



幕別産和牛試食販売の様子
(産業まつり)

光物産協会、商工会とも連携を図りながら「幕別ブランド」の確立を目指し、さらなる物産振興に努めたい。

再質問 町内各農協が抱えている現状と課題について、担当者レベルとの情報交換を重ね、農協間連携等も含めた農業振興策の拡充は急務と考えるが、町の考え方と取組を伺う。

答 日常的に常勤や担当との意見交換を積極的に進めて行きたい。

問

「未来を担う人材の育成」に向けた取組について

答

保護者の負担軽減施策やスポーツを通じての人材育成を検討したい



町長 公約のキャッチフレーズ「子どもたちの未来のために」子どもを育ててみたいと思えるまちづくりには、多くの町民が同じ思いや願いで期待を寄せており、次の点について伺う。
(1)小中学校での教材費とPTA会費、少年団や部活動の保護者負担の状況について。
(2)「未来を担う人材を育成する」ために向けた今後の取組について。

教育長 (1)教材費は年間平均で、小学6年生が5132円、中学3年生が4440円、PTA会費は、小学校が5811円、中学校が580円となっている。

少年団や部活動については、負担額なしから数万円と大きな隔たりがある。

(2)保護者に対して掛かる費用の一部を支援し負担軽減が図られるような効果的な施策について検討しているほか、本町出身の現役オリピックアスリートと子どもたちが触れ合う機会を設けるなど、人材の活用について検討したい。



岡本眞利子
(政清会) 議員



近年、人口減少・少子高齢化により除排雪作業の担い手不足が深刻化し、冬期間における住民の生活に著しい支障をきたしている。住民が快適に日常生活を送ることができるよう、高齢者や障がい者の除排雪支援や児童生徒が安全で安心して通学するため、のきめ細やかな除排雪を行うことは町の責務である。以下の点について伺う。

- (1) 本年度の除排雪体制の改善策。
- (2) 国道、道道との除排雪の連携。
- (3) 高齢者等世帯に対する除排雪対策。
- (4) 歩道除雪の迅速な対応と拡充。

町長 (1) 本年度から郊外地に居住する町民の方々に除雪モニターとして協力をいただき、その地域の降雪量や吹雪の状態を電話で確認する仕組みづくりを行った。

(2) 各道路管理者と、路面管理や除雪体制、除雪方法などの情報交換や出勤予定時刻などの連携を密にし情報を共有している。

問 今冬の除雪体制の強化について

答 除雪モニターの仕組み導入により適期に迅速な対応が可能となると考えている

(3) 公区が主体の「協働のまちづくり支援事業の雪かき支援」や社会福祉協議会実施の「歳末助け合い特別除雪サービス」を行っている。今後、現状分析を行うとともに、地域住民の方々との協働による除雪サービスやボランティア活動に対する支援のあり方などを検討していきたい。



江陵高校生による除雪ボランティア活動の様子

(4) 車道除雪完了後に速やかに歩道の除雪を行い、児童生徒が安全に登下校できる歩道の確保に努めている。

問 オレンジリボン運動の推進について

答 幕別町要保護児童対策地域協議会で速やかな対応を心がけている

いる。



問 厚生労働省は毎年11月を児童虐待防止推進月間に定め、オレンジリボンをシンボルマークにして、全国において児童虐待防止運動を推進している。しかし、児童虐待についての相談件数は依然として増え続け社会全体の重要な課題と思われる。以下の点について伺う。

(1) 本町における近年の相談件数。

(2) こんにちは赤ちゃん事業の状況。

(3) 子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の推進状況。

年度	件数
H 24	4 件
H 25	7 件
H 26	4 件
H 27	7 件

※H 27 は 11 月末までの状況

町長 (1) 児童虐待相談件数は次表のとおり。

(2) 本町では、生後28日を経過しない乳児を対象に保健師が全戸訪問により新生児訪問指導を実施し、母子の健康状態を把握するとともに、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防などの育児に関するさまざまな相談を受け、養育環境等の把握と助言を行い、養育支援が必要な場合においては、保健師や管理栄養士による専門的な相談支援を継続的に実施している。

(3) 設置はしていないが、母子保健事業や子育て支援事業を通じて、全ての妊婦、乳幼児の状況を継続的に把握し、妊娠期、出産直後から子育て期に至るまで切れ目なく支援する体制を築き、その充実・強化に努めている。

再質問 (1) 除排雪は目視や経験で管理する時代から新技術（ハイテク）の導入をする時代に来ていると感じるがその考えは。

(2) 妊娠から育児までを切れ目なくサポートする「子育て世代包括支援センター」が必要と考えるが。

答 (1) 先進的な機械については予算的な制約もあるが、今後、研究を進めたい。

(2) 一番最初に相談を受けた担当でワンストップという意識で取り組んでいる。



小島 智恵
議員
(政風クラブ)



問 地方公務員法第30条では「全体の奉仕者」と定められており、町職員は職務倫理の自覚が必要。町民の視点に立ち、親切丁寧な対応が求められるが、他の自治体と比べ親切に対応してもらえないとの声がある。一方、平成27年8月に女性活躍推進法が成立。活躍に向け、併せて伺う。

(1)町職員の研修、教育体制、資質向上の取組。

(2)人事異動で留意している点。

(3)接遇は人事評価（給与）に反映されているか。

(4)女性の係長職・管理職の人数、登用の考え方と今後の見通し。

町長 (1)公務員としてふさわしい知識、技能、教養を備えた資質の形成を図ることを目的に各種研修を実施し、平成26年度には、延べ463人の職員が参加した。

(2)3年から5年の期間を基本とし、町の職員として幅広い視野を身につけるため、過去の経歴を参考に、できるだけ他分野に配置し、

問 町民に対する接遇の向上を

答 職員の接遇能力や資質の向上に、多様な研修機会を設けていく

新たな能力開発を促すとともに、組織力を最大限発揮できるよう、適材適所の配置となるよう心がけている。

(3)接遇については、挨拶や言葉遣い、誠実な対応などを客観的な評価項目としている。給与への反映については、他市町村の動向や職員団体との協議も踏まえた上で、調査、研究を行いたい。

(4)現在の女性管理職は4人、係長職は19人である。女性活躍推進法の精神にも鑑み、女性職員が最大限にその力を発揮できる職場づくり



役場内における女性の登用、活躍

と任用を進めることが重要と考えている。

問 時間外勤務の縮減を

答 業務量は増えており、定員管理を含めて考えなければならぬ



問 本町の一般会計における町職員（一般職）の時間外勤務手当は、平成25年7370万円、平成26年8890万円と増加傾向。町民から縮減すべきとの声がある。時間外の増加は、税負担で賄われているため町民感情として納得できず、財政圧迫や住民サービス低下、職員の健康の懸念も。以下伺う。

(1)時間外勤務増加の原因と見解。

(2)縮減の取組と今後の見通し、目標。

町長 (1)増加の要因としては、小学校教科書の採択に係る事務、衆議院議員選挙に係る事務、暫定的、臨時的な措置として支給された臨時福祉給付金や子育て世帯臨

時特例給付金に係る事務などと分析している。

本町では、必要最小限の職員数で最良の行政サービスを提供することを基本とした職員数、配置としているため、一定程度の時間外勤務はやむを得ないと考えている。

(2)時間外勤務の縮減に向けては、所属長からの事前命令、事後確認の徹底、毎週水曜日をノー残業デーとするなど、業務が特定の職員に偏らないよう課内、係内での連携も図りながら取り組んでおり、時間外勤務手当の総額が、当該年度における給与総額の6%程度となるよう、適正な職員配置や応援態勢の強化、時差出勤の拡大等に取り組む予定でいく。

再質問 (1)人事異動では分野が違う部署に異動するが、制度や知識習得をどのように努力しているか。

(2)人事評価の結果は、給与に当然反映すべきと思うが。

(3)時間外勤務縮減に向け、金額で具体的に示せないのか。

答 (1)職員が異動した場合、まず職務内容の勉強に取り組んでいる。

(2)まずは人材育成を目的に行う。

(3)人を増やせば時間外は反比例して減る。単純に時間外が減ったからよしとはならない。



東口 隆弘
(政清会) 議員



人口減少と高齢化が進む中、買い物難しい「買い物弱者」の増加が大きな課題になっている。

本町においても2040年には高齢化率が40・9%、人口減少していく中で5人に2人が高齢者になると見込まれている。さらに、核家族化の進展により、高齢夫婦のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加している中で、買い物困難となる高齢者が増えることになると見込まれている。また、町内の小売店の状況は地域の消費経済の衰退がはっきりと感じられる状態である。

このような状況の中、コープさっぽろでは、宅配サービスに加えて移動販売事業を展開しているが、これは消費の町外への流出を意味するものである。そこで、地元商店を利用した移動販売車の運行など、町の買い物弱者対策について考えを伺う。

(1) 小売業の商店数と販売額の推移について。

(1) 商店数と販売額の推移

	H 19 年	H 24 年	増減 (率)
小売業商店数	199	180	△ 19 9.5%の減
卸売業商店数	39	41	2 5.1%の増
商店数合計	238	221	△ 17 7.1%の減
小売業卸売業 年間販売額	394 億 1500 万円	417 億 6300 万円	23 億 4800 万円 6.0%の増

町長 (1) 商店数と販売額の推移は次表のとおり。

(2) 空き店舗解消に向けた対策について。
(3) 移動販売事業に対する町の支援について。

問 高齢化社会に適応した買い物弱者対策について

答 どのような対策が必要か、どのような支援が可能か、事業者の方や商工会と検討していく

商店街活性化店舗開店等支援事業」を平成21年度から実施しており、現在までに幕別地区で7件、札内地区で4件、合計11件の新規開店があった。

店舗の内訳は、飲食業が6件、小売業が2件、学習塾、整体院、美容室が各1件となっているが、経営上の理由などにより、現在までに5件が廃業し、営業を継続しているのは6件となっている。

また、町内各所において、地域の方々が気軽に集うことができる場所としての「地域サロン」が開設されており、地域住民の閉じこもりの防止や仲間づくりなどに重要な役割を果たしていただいているが、今後は、街中の空き店舗を活用した「地域サロン」や、子育て家庭が自由に集い他の親子と交流を深めることができる「子育てサロン」などの開設による、街中のにぎわい創出についても検討を行っていく。

(3) 本町における高齢化率は、平成27年11月末で29・3%となっており、この比率は年々高まっていくことが予想され、これに伴いさまざまな課題が生じてくるものと認識している。

町としては、人々の自立を支え、安心して生活できる地域を維持するために、外出支援サービスの実施やホームヘルパーの活用、コミュニティバス・乗合タクシーの運行などに取り組んできた。

このような中、地元の食料品店などの一部で、電話による注文販売や買い物の配達が行われていることから、これらの事業者の方や商工会の意見を聞きながら、今後の買い物弱者対策として、宅配サービスや移動販売事業などを含め、どのような対策が必要なのか、町としてどのような支援が可能なのか、事業者の方や商工会と共に検討していきたい。

再質問 町内商店を巻き込んだ形でNPO法人を立ち上げて移動販売事業を展開することにより、買い物弱者をサポートできると考えるが。

答 もう少し個店の状況を見定めながら、来るべきときが来れば、呼びかけをするし、場合によっては、車の調達の支援をすることもあると思っている。



藤谷 謹至
議員
(拓政会)



今後の人口減、高齢化、施設等の老朽化、挙げればきりがなく、負のイメージが多い地方財政において本町の財政運営について伺う。

(1) 特別会計における未償還額（地方債残高）の状況と今後の見込みは。また、土地開発公社に対する今後の町としての関わりについて。
(2) 帯広市近郊3町が平成28年度予算編成に着手との報道がされた。本町の事業の見直し、削減等の考えは。

(3) 合併算定替によって得られた地方交付税の優遇処置は今後段階的に減額されるが、今後の財政運営について。

(4) 新たな財源確保の取り組みや民間資金活用などの資金調達の多様化を進めていく考えは。併せて、町民にわかりやすい財政状況を示していくことも必要ではないか。

町長 (1) 特別会計の地方債残高の状況は次表のとおりである。今後の見込みとしては、各会計

問 合併10年後の幕別町における財政運営について

答 町民サービス向上に最大限努力するとともに、慎重かつ効率的な財政運営をしていく

【特別会計地方債残高】
(平成26年度末現在)

会計名	地方債残高
簡易水道	22億5800万円
公共下水道	80億8450万円
個別排水処理	10億8980万円
農業集落排水	2億3090万円
水道事業	23億7450万円
合計	140億3770万円

とも徐々に減少し、10年後の平成36年度末には合計50億円ほど減少するものと推計している。

土地開発公社について、今後も、経営の健全化に向け、保有土地の販売や有償貸し付けによる収入の確保等を強化していただくとともに、町としては、土地開発公社の借入金利軽減のため、公社への低利融資や運営費補助などを継続していきたいと考えている。

(2) 予算編成の前段で施策の方向を具現化する3カ年実施計画を策定しており、常に優先順位や財政状況等を加味しながら、現状に適合するよう毎年度見直しを行っている。

また、3カ年実施計画以外のソフト事業や事務的経費については、

常に最小の経費で最大の効果を上げるべく、必要最小限の経費を計上し、経費の節減に努めている。

(3) 将来的に健全な財政を維持していくためには、町税など自主財源の確保のため、より一層の収納率向上対策に努めることや有利な補助金や交付金、起債を有効に活用するほか、経常経費の削減など、時代に即応した柔軟な財政運営が肝要であると考えている。

(4) 財源確保については、ふるさと寄附制度の取り組みを12月14日から開始し、町のPRや地域産業の活性化につなげるとともに、町の寄附金収入の増加を見込んでいる。施設利用料の見直しについては平成29年度をめどに見直したい。

民間資金の活用については、PFI（公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法）などの手法が考えられるが、事業に係るコストの削減が期待できるというメリットがある一方で、事業や運営に係る町のコント

ロールが難しくなるなど、デメリットも考えられ、他団体の事例等を参考にしながら、今後、その活用について調査・研究していきたい。

町民にわかりやすい財政状況の公表については、予算の概要や決算状況を広報紙を活用して公表するとともに、町のホームページにも常時掲載しており、今後においても、よりわかりやすい財政状況の公表に努めていきたい。

再質問 下水道事業特別会計を企業会計へと移行する考えはないのか。

答 人口3万人以上の市町村は移行義務が課されているが、当町は人口3万人未満ということで重要検討ということで、現在、移行するメリットの有無を検討している。



2月6日に合併10周年を迎える



板垣 良輔
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



全国の自治体で、独自に自然・再生可能エネルギーの活用が多岐にわたって行われている。

バイオマス産業都市に選定された十勝管内においても、国内最大級のバイオガスパラントを有する鹿追町やバイオマスタウン構想を策定した足寄町など、エネルギー活用事例を見ることが出来る。

道では、省エネルギー・新エネルギー促進条例を制定し、自然・再生可能エネルギーの開発及び導入の促進を図っており、全国各地でも同趣旨の条例制定が広がっている。

これらに先駆けて「地域自然エネルギー基本条例」を制定した滋賀県湖南市では、条例の制定が契機となり、現在、官民連携で様々なプロジェクトが複数進行しており、自然・再生可能エネルギーが地域活性化の起爆剤となっている。

本町においても、豊富な資源を活かし、自然・再生可能エネルギーの利用を推進していくべきだと考える。以下のことについて伺う。

(1) 本町の自然・再生可能エネルギー

問 自然・再生可能エネルギー活用の街づくりについて

答 家畜ふん尿を利用したバイオガスパラントについて意向調査を検討する

活用の取組状況。

(2) 自然・再生可能エネルギー地域基本条例を制定すること。

(3) 庁内に自然・再生可能エネルギー担当部署を設置し、町内の利用及び普及を推進すること。

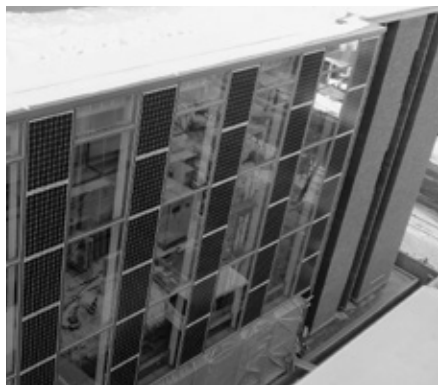
町長 (1) 本町における太陽光発電

の設置状況は、平成26年度末現在、個人住宅では407件、事業所等が93件であり、このうち1000キロワット以上のメガソーラー施設が6件である。公共施設では、幕別中学校、白人小学校、さかえ保育所で導入しており、26年度、原油換算で1万3085リットルが削減になった。

また、役場新庁舎建設や札内福祉センターの改築では、太陽光発電や地中熱ヒートポンプ、外断熱工法による高断熱建築の採用により、自然環境に優しい庁舎を実現することとしている。

このほかの取り組みとしては、ペレットストーブ設置の助成が平成26年度末で14台、バイオディーゼル

燃料の原料となる廃食用油の回収状況は、7789リットルである。



建設中の新庁舎（太陽光パネル）

(2) 本町において利用の可能性が高いのは、経済の循環や雇用の拡大、酪農畜産業のふん尿処理などの課題解決等をトータルで考えるとバイオガスパラントのみであることに加えて、他（自治体）の条例に規定されている理念や役割については、既に幕別町環境宣言に盛り込まれており、条例にかわるものと認識している。

今後は、平成18年に策定した「地

域新エネルギービジョン」の検証の中で、自然・再生可能エネルギーの利活用について、検討を行っていききたい。

(3) バイオガスパラントについて、今後、農林課において意向調査の実施を検討することとしており、事業が具体化する場合には、専任部署が担当することも考えられる。現時点では、全庁的に各種の情報を共有しながら、関係部署が調査・研究を担当することで対応が可能であると考えている。

なお、（平成28年4月）機構改革において、自然・再生可能エネルギー対策の総合調整を行う部署の設置を予定している。

再質問 自然・再生可能エネルギーの導入には、温室効果ガスの低減に有用だということ以外にも(1)地域循環型の経済性、また、(2)発電所の事故などのリスクを軽減する自立分散型という2つの大変重要な意義がある。それぞれの町長の認識について伺う。

答 (1) 電気料金が（町外へ）流出しないためには投資やランニングコストが必要であり、十分検討しなければならぬ。(2) 今の停電の多くは送電網の断線によって起きており、発電を自賄いしても停電してしまう。



谷口 和弥
(拓政会) 議員



問 幕別町は「幕別町第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、今年4月から実施している。今後、幕別町がどのような長寿福祉社会像を策定し実現していくのか、以下の点について伺う。

(1) 介護保険入所施設等の利用者に向けての「介護保険負担限度額申請書」において、「銀行等」への残高等の調査を承認する「同意」を求めているが、この調査の実施状況について伺う。

(2) 一定以上の所得のある高齢者のサービス利用負担割合が2割負担となったことにより、本来必要なサービスの利用中止や利用回数の調整が行われることが危惧される。負担増となった高齢者の状況について伺う。

(3) 幕別町で2017年度から実施を予定している「総合事業」の基盤整備等の進捗状況について伺う。

町長 (1) 本町の平成27年11月末現在の利用者負担軽減の認定者数は336人だが、認定申請の際には、本人や配偶者が所有する全ての預貯金、有価証券等の残高の写しを添付してもらっているため、預貯金等の所有状況が把握できないといったケースはなく、金融機関等へ残高を照会した事例はない。

(2) 本町における平成27年11月末現在の2割負担の認定者数102人のうち、78人の方が居宅サービスや地域密着型サービス、施設介護等のサービスを利用しており、制度改正前と直近までの利用状況について個別に確認したが、利用を中止した方や利用回数に大きな変動があった方は見受けられなかった。

(3) 平成29年度からの総合事業の実施に向けて、現在、内部に検討会議を設置し、事業の内容について検討を進めている。

介護予防・生活支援サービス事業については、サービスの担い手の確保、地域資源の開発や掘り起こしの検討のほか、既存の介護事業者からの意見聴取、情報交換等

問 長寿社会を安心して迎えらるる町となるために

答 世代を超えて支え合う地域づくりを進めていく

を行うっており、給食サービスでは、減塩食や低カロリー食の導入を検討している。

一般介護予防事業については、地域サロンなどの住民主体の通いの場において、リハビリテーション専門職による介護予防の機能強化を促進したいと考えている。

問 ファイターズ応援大使の取組で最大の効果を

答 町民とともに町を盛り上げる有効な機会となるよう取り組む



問 プロ野球北海道日本ハムファイターズは、地域の住民との交流を図りながらまちづくり・まちおこしに寄与していく

取り組みとして、毎年18市町村に「応援大使」となる選手を任命している。2016年は幕別町が応援大使派遣市町村に選ばれ、大谷翔平選手と市川友也選手が任命された。幕別町がこの取り組みを町の振興にどのように活用していくと考えているか伺う。



応援大使に選ばれた大谷翔平・市川友也選手

町長 今後の具体的な取り組み内容は、現在内部で検討しているが、今回の応援大使の活用は、マスメディアへの露出を生かした町のPRが可能となり、町の活性化につながる大きな機会であるのと同時に、北海道日本ハムファイターズの応援やイベントへの参加を通じて、町内でさまざまな人々の交流や子どもたちの健全育成、スポーツ振興など、多くの効果が期待されるものである。実施に当たっては、町民のアイデアを募集するなど、町民とともに幕別町を盛り上げる有効な機会となるよう取り組んでいく。



若山 和幸
(政清会) 議員



問 10月のTPP大筋合意により、全国の農業者が困惑と将来に対する大きな不安を強く感じているところである。政府はTPP対策を早急にまとめ提示し、国民や農業者の不安を解消するとしている。項目が多岐にわたっていることから、不安を払拭できるのか、また、TPP締結後も恒常的に対策が続くのか心配する農業者の声を多く聞く。そこで、以下のことについて伺う。

(1) 庁舎内に対策室となる部署設置の考えはあるのか。

(2) 締結後の検証として、幕別町内のTPPによる農業所得の影響額はどの程度か。

(3) 幕別町として対策の考えはあるのか。

町長 (1) 本町では、平成27年11月19日に特別職、部長職で構成する「TPP庁内対策本部」を設置し、情報の収集や影響の分析等を実施することとし、事務局は全体調整を企画室が、農業部門において



幕別町農業・農村振興計画

では農林課を担当とした。TPP協定の及ぼす影響は多岐にわたる、分野ごとにそれぞれ専門的な知識が必要であることから、担当部署ごとに調査分析したものを対策本部の事務局で集約することが迅速かつ効率的に対応するので、当面は対策本部で対応したい。

(2) 国が試算方法等を示し、これに準じて都道府県や市町村も算出す

問 TPPへの対策について

答 11月に特別職、部長職で構成する「TPP庁内対策本部」を設置した

べきものと考えており、現時点(平成27年12月10日現在)では国から何も示されていないので、本町の影響額を算出することはできない。

(3) TPP協定の影響は、数年後に発効されるものも数多く、長期間にわたるものと考えられるので、今後、国や道の対策の内容を見極めながら、関係機関と協議の上で対策を講じていく。

問 幕別町農業・農村振興計画の見直しは

答 TPP発効前までに策定したい

町長 TPP協定、EUとのEPA経済連携協定などの経済情勢は8年が経過しようとしている。TPP、EU(欧州連合)とのEPA(経済連携協定)など、農業情勢や環境が大きく変化する中、計画の見直しの考えはあるのか。

幕別町農業・農村振興計画は、平成20年に策定され、

の変化や人口減少時代に即した生産体制、担い手対策、ICT(情報通信技術)の導入等、将来の展望を見据えた計画を策定していく。策定の時期については、平成20年3月に策定した現在の農業振興計画がおおむね10年を期間としていたことやTPP協定に対する対策や予算措置、生産者の動向を確認することなど一定程度の期間が必要になると考えており、遅くともTPPが発効する前までに策定したい。

再質問 (1) 政府は農業を成長産業ととらえ、所得倍増産業にしているといるが、どう考えるか。

(2) 農業後継者のパートナー対策の強化、若者のイベントを増やしては。

答 (1) 大部分は所得が落ちてくるので、そこを補填し再生産につながる、そこからでないと成長産業としては難しい。

(2) 農業振興公社においてクラブアップルという出会いの機会を設けたり、世話をする方を従来の1人から2人にして、きめ細かなアフターフォローもできるような体制を整えている。地道に回を重ね、工夫を凝らして女性に参加してもらえらることをやっていきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



障害者総合支援法では、障がい者の福祉サービスがこれまでの応能負担から応益負担に変えられ、約8割の人が自己負担を余儀なくされている。今年度が見直しの年となっているが、国に制度の見直しを求めるとともに、町の施策を充実させるために以下の点について伺う。

- (1) 65歳になると介護保険の優先利用が規定されているが、障がい者が障害福祉と介護保険の利用を選択できるようにすること。
- (2) 福祉サービス利用には、相談支援員によるサービス等利用計画書の作成が義務付けられている。必要な相談支援員の配置を行うこと。
- (3) 国に対して
- ① 事業所に対する基本報酬を原則、日払いから月払いに改めること。
- ② 福祉サービス利用を応能負担に戻すこと。
- ③ 福祉労働者の処遇改善など障害者総合支援法の見直しを求めていること。



視覚障がい者を援護する同行援護の様子（障害福祉サービス）

町長 (1) 障害者総合支援法では、65歳になった障がい者がサービスを利用する場合、居宅介護などの障害福祉と介護保険に共通するサービスについては、介護保険が優先して適用されることとなっている。

ただし、障害福祉固有のサービスについては引き続き利用することができ、また、介護保険だけでは必要なサービス量が確保できない場合などは、障害福祉サービスで補うことができる仕組みとなっている。

問 障害者総合支援法の見直しを
答 福祉労働者の処遇改善について、今後とも機会を捉えて要請を行いたい

(2) サービス等利用計画は、利用者の約8割が町内や近隣市町の事業所の相談支援専門員によって、残りの約2割は、町福祉課の担当職員などと相談し、本人や家族によって作成されている。

本町では、平成26年度から保健福祉センター内に基幹相談支援センターを設置し、その運営を十勝障がい者総合相談支援センターに委託を行い、配置した職員による相談体制の充実や各事業所の相談支援専門員に対する専門的アドバイスを行い、資質向上に努めている。今後も、利用者にとって必要かつ適切なサービスの提供や相談支援体制の充実を進めていきたい。

(3) ① ② 事業所に対する基本報酬の考え方や利用者負担のあり方などは、国の制度に沿った施策を進めていくことが必要であると考えており、現在、国による制度の見直しが行われているところであり、今後ともその動向を注視していきたい。

③ 依然として雇用条件が厳しく担

い手不足の状況にあることから、今後も機会を捉えて要請を行っていききたい。

問 手話言語条例の制定を

答 当事者や関係者などから幅広く意見を聞きながら、検討したい



町長 手話は、聴覚障がい者同士や手話を学んでいる人々とのコミュニケーションを取るときに、手指の動きや表情などで意見を視覚に訴える視覚言語である。手話の普及・理解を深める手立てとして、「手話言語条例」の制定を。

手話言語条例の制定については、本町の地域福祉計画の基本理念である「地域とともに支え合う安らぎと温もりのあるまちづくり」の実現に向けて意義のあるものと認識している。

町内の聴覚障がい者の実態や要望を十分に把握し、障がいや手話に対する教育、啓発を通じてその理解を深めながら、既に条例制定している自治体の理念や運用状況を十分研究し、当事者や関係者などから幅広く意見を聞きながら、検討していきたい。



荒 貴賀 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



全国学童保育連絡協議会の2014年度から2015年度の調査によると、学童保育は全国で2万5541カ所、101万7429人が利用し、そのうち新一年生の77%が学童保育に通っている。拡大する共働きやひとり親家庭の増加に加え、いまや、学童保育は子育て家庭にとってなくてはならない施設になっている。

さらには、地域での仲間づくりが少なくなり、子どもたちが人間関係を学び合い集団性・社会性を身に付けていくうえでも、学童保育が重要な役割を果たしている。

2012年「子ども・子育て支援法」の制定と「児童福祉法」の改定により学童保育は新しい法制度のもと2015年4月からスタートした。さらなる学童保育の充実について、以下の点について伺う。

(1)幕別町の学年ごとの利用実績と今後の利用見込みについて。
(2)支援が必要な子どもと学校との連携について、また、支援が必

問 学童保育の充実について

答 保育時間については、多子世帯の保育の実態や保育体制の確保の観点から調査検討を進める

要な子どもたちへの支援員の配置を行うべきではないか。

(3)保護者の要望である学童の時間延長はできないか。

(4)定員を超過しているつくし学童保育所の施設拡大を検討するべきではないか。

(5)子どもの豊かな育ちの場になるかどうかは、日々直接子どもとかわる指導員・行政支援にかかっている。指導員は臨時職員であり、待遇の改善は必要ではないか。

(6)指導員の研修実施状況と今後の計画は。

町長 (1)学童保育所の利用実績

(在籍状況)と平成28年度の利用見込みは下表のとおりである。

(2)学童保育所は、授業終了後に児童が生活の場としていることから、学校との連携は大変重要であり、在籍児童の学級通信のほか適宜指導員と教職員が情報を交換し、連携をしている。

また、支援が必要な子どもに対する支援員の配置は、行事や長期

休業中などは必要に応じて指導員を加配して児童の支援をしており、今後においても、必要に応じて配置することにより対応したい。

(3)保育時間については、平成23年度に実施した保護者アンケートの結果を踏まえ、24年度から土曜日を除き、30分間延長し、現在は午後6時30分までとしている。

	(1)学童保育所の在籍状況(平成27年12月1日現在)						H28の利用見込み
	はぐるま	あすなろ	つくし	やまびこ	ちゅうるい	総数	
1年生	14	17	53	31	8	123	110
2年生	10	15	56	13	7	101	120
3年生	10	15	33	11	4	73	90
4年生	6	11	8	0	1	26	45
5年生	0	0	1	0	2	3	20
6年生	0	0	0	0	0	0	5
合計	34	58	151	55	22	326	390

今後、多子世帯の保育の実態や保育態勢の確保の観点から調査検討を進めるとともに、保護者の考えを聞きながら対応していきたい。

(4)平成29年度を境に児童数の減少が見込まれることから、新たな施設改修については考えていないが、併設する南コミセンの活用も視野に入れ、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる場所を確保するよう努めていきたい。

(5)子どもの生活と育ちに関する専門性を有する職員が保育に携わることが重要であることから、中学校等の校長や教頭の経験者を主任指導員に、また保育士や幼稚園教諭の経験者を補助指導員に選任し、配置している。

勤務形態については、通常の1日の勤務時間が4時間30分であることから日額臨時職員として任用しているが、社会保険や雇用保険、非常勤公務災害保険に加入し、良好な労働条件の確保に努めている。

(6)毎年、北海道主催の「地域の教育支援活動推進研修会」に参加し、放課後支援、保護者等への相談対応、家庭教育支援等の研修を受けており、今後は、学校支援員の研修や保育所の療育研修への参加など、指導員の資質の確保・向上を図るための研修に努めていく。



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



問 TPP交渉は、10月5日に大筋合意したとされている。しかし、交渉内容はほとんど開示されておらず、十分な情報がないまま、あたかも決まってしまうような報道がなされ、事後対策の条件闘争運動になっていることは重大問題である。国会決議に反する上、農業だけでなく、食の安全や、地方自治体の入札などにも影響を与えることも踏まえて、合意の撤回と国会で批准されないよう次の点を伺う。

- (1) 幕別町で予測される影響。
- (2) 町民学習会の開催。
- (3) 国に対して撤回を求める。

町長 (1) 本町での影響は、小麦、牛肉、小豆などの豆類、牛乳については関税の引き下げによる農業者の所得の減少が、またタマネギやスイートコーンの関税は4年から6年で撤廃され、国内産価格の低下が懸念される。

ビートやでん粉などは、所得への影響はないと考えるが、糖価調

問 TPPはあくまで撤回を掲げて答 撤回を求めることは考えていない

整制度の輸入糖から徴収している調整金の減少により、てん菜の生産振興対策への影響が懸念される。

(2)・(3) これまで要請活動とともに行ってきた各団体とも現実的な対応を求めている。総合的なTPP政策大綱の実施により影響の出ない対策が講じられるかが焦点となっている。この大綱が確実に実行されるかを注視していかねければならないものと考えており、TPP阻止に向けての町民学習会の開催や国に「大筋合意」の撤回を求めることは考えていない。

問 新規就農対策の強化を
答 農業関係機関などの意見を聞き、研究を進めていきたい

問 十勝の食料の自給率は1100%と高く幕別町の農業者も大きな役割を果たしている。しかし、農家戸数は減り続けている。20年間で約4割の減少となっている。地域経済はもとより町の

存亡にも関わることであり対策を強化すべきである。

(1) 幕別町の農家戸数と後継者の地域別の実態。

(2) 新規就農者のこれまでの実績。

(3) 単身者も資金補助の対象に。また、受け入れ体制の充実など支援事業の拡充を。

町長 (1) 2010年農林業センサスによる農家戸数は、幕別314戸、札内191戸、忠類91戸、町全体で596戸である。

後継者のいる農家戸数は、幕別125戸、札内62戸、忠類28戸、町全体で215戸となっている。

(2) 「まくべつ農村アカデミー」がスタートした平成7年度以降の実績によると、新規参入希望者が入るアカデミーのフロンティアコースには、幕別地域41人、忠類地域2人の合計43人が入校した。

このうち、研修を修了し新規参入を果たした方が、幕別地域では7組8人、忠類農協管轄では2組3人で、忠類地域で合併前に新規

参入した3組6人と合わせると12組17人となる。

(3) 新規参入を目指すフロンティアコースの対象者は夫婦を原則としているが、関係農協や地域の理解を得られれば、独身者であっても就農は可能である。

研修生に対する支援としては、低額で入居できる宿泊施設を整備していることに加え、フロンティア研修生の受入先の指導農家から月額16万円以上の研修手当が支給されている。

また、研修修了後に新規就農された方に対しては、奨励金としての支援措置を行っており、現時点では本町の新規就農への支援体制・支援策は、他町と比較しても見劣りすることなく充実していると考えている。



まくべつ農村アカデミー管内視察研修 (鹿追町環境保全センター)



小田 新紀
議員
(拓政会)



都会の高校生が、修学旅行時にありのままの「農村生活」を体験する農村ホームステイ事業は、今年度、十勝全域で約3300人の受け入れが行われた。本町の立地・農家数・規模などを鑑みると、管内においてその役割を果たしていくべき効果・価値は高く、今後のさらなる推進のためには、町民全体でその価値を共有していくことが必要と考え、次の点について所見を伺う。

(1) 今後の本事業に対する町長の見解。
(2) 町民全体で本事業推進のための体制づくりについて。

町長 (1) 事業を通して、日常生活では経験できない農作業を体験したり、大自然を体感する中で、幕別農業のファンになってもらい、幕別町がいつでも帰れる「第2のふるさと」になることを期待している。本町の基幹産業である農業と幕別町を末長く発信する上で重要な役割を果たしている。
(2) 受入農家の拡大に努め、事業の

問 農村ホームステイ事業の今後の展開について

答 受入農家の拡大に努め、本事業の重要性を町民へ幅広く発信する



農村ホームステイ事業で農作業体験する高校生の様子

重要性を町民に幅広く発信するとともに、参加した子どもたちには、食の安心、安全への取り組みについて理解を深めてもらい、幕別農業の応援団になってもらえるよう、入村式で本町のPRを行うことや事業終了後も子どもたちとのつながりが期待できるような取り組みについても、農業者や関係団体との連携を深めながら進めていきたい。

再質問 (1) 受け入れ農家数の減少要因と今後の対策について。
(2) TPP対応などの消費者への意

識改革、あるいは後継者対策にも繋がる大きな事業ではないか。

答 (1) 農家の負担になることが要因と考えている。今後、農協からの情報により協力農家の掘り起こしをしたい。

(2) 農業への理解や、花嫁になっていただきたいなど、いろんな意味合いがこの事業には込められている。

問 東日本大震災における東北復興支援の今後の展開について
答 支援要請を受けた際には、最大限の支援、応援を行いたい



問 東北地方においては、震災直後と比べて被災者の状況が多種多様化し、支援体制が一層複雑化している。継続的に支援を続けている町内団体や個人とともに、復興後も相互補完が続くような官民一体となった支援策が必要と考え、次の点について伺う。
(1) これまでの町の東北復興支援の取り組みに対する総括。

(2) 今後の東北復興支援に対する考え方と具体的方策。

町長 (1) 救済物資の支援では、町の災害備蓄品から毛布と非常食、町民から提供を受けた生活用品や学用品などを被災地に届けた。

義援金の支援では、役場など5カ所に募金箱を設置し、平成26年度末現在で1519万5170円の義援金が寄せられたほか、町からは300万円を贈呈した。

人道支援では、町職員2人、消防職員5人を派遣し、宅地危険判定業務や行方不明者の捜索にあたり、受入支援については、被災者の受け入れのため住宅などを用意し、1年間家賃無料で提供した。

(2) 被災者が安全、安心に暮らせる完全復興までには、まだまだ長い道のりかと思うが、今まで行ってきた支援策を継続するとともに、新たな支援要請の際には、最大限の支援、応援を行っていきたい。

再質問 教訓から学び、今後の町の防災体制の充実のためにも、職員派遣など継続的・積極的な支援体制が必要ではないか。

答 まず町民のため仕事をする。その中で要請があれば支援していきたい。